

令和4年5月鳥取県定例教育委員会

開催日時 令和4年5月12日（木）午前10時～正午

1 開 会（教育長）

○足羽教育長

皆さんおはようございます。ただいまから令和4年5月の定例教育委員会を開会いたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は、議案4件、報告事項7件の合計11件となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、私から一般報告をさせていただきますので、お手元の資料をご覧くださいながらと思いますが、まず、今日の報告の前に、ロシアによるウクライナ侵攻はほんとに終結が見えない状況になっております。前回の定例教育委員会で、中島委員からご意見をいただいた、これを考える機会にということ、小・中・高・特支すべての校長にお願いをして、探究の時間であったり、あるいは学級活動であったり、あるいは教科の中で考える機会や、自分なりに探してみる、そういうことを是非やってほしいということをお願いしたところです。高校のほうでは、校長先生が呼びかけをして、「この問題点とはなんなのか」、あるいは「命とは、戦争とは」、そういうことを考えていただく機会を持っていただくような、取組をスタートしていらっしゃるということもあって伺っております。是非、遠くの国の出来事ではなくて、自分事として、命の尊厳といったことを、しっかり考える機会にしていきたいなと思っております。

新型コロナについては、別途報告、連絡でお話しいただこうと思いますが、前回の4月13日の教育委員会以降、クラスターが多発したのが特徴でした。公立のほうでも八頭高校を皮切りに、桜ヶ丘中学校、修立小学校、米子西高校、鳥取商業高校、倉吉西高校、江山学園と、クラスターがこれだけ続いたというのは特徴でありました。やはり感染力の強さと無症状のため登校してしまう。あるいはちょっと症状があるんだけど登校して、感染が広がった

というようなケースがあって、なんとかその辺りで学校での感染はやむを得ないけれども、学校の中で広げないということを徹底したいということで、この連休明けから、感染防止対策重点期間と銘打って、3点を重点的に、健康観察的な部分と、体調不良時、あるいは家族に体調不良があった場合には登校を控えること、出勤等を控えること、そういったことを再度伝えているところでございます。一方で連休が入りましたので、全国的には、感染防御型、ウィズコロナという考え方にシフトして、社会経済生活を回すと同時に、感染を抑えていくという考え方で県全体が動いているところです。その流れで制限をかけてきた部活動であるとか、学校行事、県外との往来等も今、本県も解除して、ただし、体調の管理を徹底し、帰ってきた時のPCR検査を積極的に受ける、そんなところで今取り組んでいるところでございます。また、詳しい部分は事務局の連絡事項でさせていただきます。

お手元の資料で、4月15日、県と市町村の教育長との懇談会を持ちました。新たに今年度から新教育長になられたのは、前城北小学校長で事務局にもおられたことがあります大西さんが岩美町教育長になられたのと、北栄町教育長に、赤碕や三朝で中学校長をされた北野さんが就任をされました。いずれも私もよく存じている方であって、また、県と市町村が一緒になって、様々な教育課題に取り組んで参りたいと思っております。今回は、働き方改革をテーマにして、関連してやはり教員不足のこと等もございまして、そんな辺りを中心に熱い議論をさせていただいたところでございます。

そして、4月16日、県の子ども会育成連絡協議会の総会があり、私が出席して挨拶をして参りました。コロナ禍のこともあって、参加者は少なかったんですが、子ども会の組織率がどんどん下がっているというのが全国的にも、そして県内もそうらしく、これは子どもがしたくないんじゃないかと、保護者がしたくないと、子ども会活動というのが逆に重荷になっている。子どもと共に育つという視点を持って、こういう行事があるから面倒だとか、こういうことをしないといけないから、役員が回ってくるからとか、やっぱりそういう地域で、あるいは家庭で子どもたちを育てるという視点が薄らいできているのが現状かなと思っておりますので、学校だけではできない課題が多い中で、地域や家庭と共に取り組んでいく、そんな話をちょっとさせていただきましたところでございます。

それから、書いておりませんが18日に例年どおり防犯ブザーの贈呈式がございました。県の共同募金会様とFM山陰様の共同によって、十数年になりますが、小学校1年生に防犯ブザーをいただいたところで、なんとか子どもたちの安全を守ることに役立てたいと思っております。

そして、これも書いておりませんが19日に、全国学力・学習状況調査がございました。去年の反省を受けて、それを各局で、地区で取り組んできていただいた成果がなんとか出ることを願っているところでございます。結果は、7月の末に発表の予定となっております。残念ながらこの時点で、コロナ関連で後日実施に回った学校が、桜ヶ丘中学ほか5校ございました。検査はしますが、これは集計値にはこれは入れないというルールになっておりますので、残念ながらちょうど当日にそうした影響が出たことがありました。

それから4月22日、県立学校長会がございました。オンラインと書いておりますが、結局ハイブリッドになりまして、この辺りも非常に増えてましたので、特に西部地区とかの遠方の校長先生方はオンラインで繋ぎ、来ることができる方は対面でやったところがございます。

それから、これも書いておりませんが、4月25日に、私が倉吉市の新しい広田市長さんを訪問して、美術館の建設に向けた倉吉市との連携を深めるためのお話をさせていただきましたし、併せてその日、北栄町長さん、これも手嶋町長さんという私の高校時代の同級生なんですけども、バッテリーを組んでいた方で、その方が昨年町長に就任されましたので、訪問して、こちらはちょっと、大栄中学校、大栄小学校で出てましたので、コロナ関連で、どんな学校対応をしたらいいかということを中心に話をさせていただいたところがございます。

それから4月28日ですが、都道府県指定都市教育委員会教育長会議がオンラインでありました。これは、文部科学大臣が全教育長に発信をしたいという企画で開催されたものでございます。5点内容がありまして、1つは、全国的な教員不足への対応が第1点。それから2点目が、教職員の勤務実態の調査を今年度再度行うということ、つまり先生方の働き方、そして勤務実態はどうかという調査を行うことです。そして3点目は、全国的にこれも止まらない教職員による子どもたちへの性暴力防止に向けた取組。それから4点目が、これも今話題になっていますが、現材料費の高騰による給食費の値上げが全国的にもございます。本県でも今把握しているので5町が値上げをせざるを得ないという状況になっております。ただ、これには国のほうも、地方創生交付金から給食費値上げの保護者負担軽減ができるようなことになってますので、一応5町ともそれを活用しながら、値上げした分を保護者負担ではない形になるという。同様に県立学校でも特別支援学校の給食費については、それを活用して保護者負担にならないように対応を計っていきたいというふうに思っているところでございます。そして最後5点目が、いじめ防止ということで、これを文科大臣から、いきなりのメッセージ発信があって、私自身は、これはどういうタイミングでの発信なのかなと、ちょっと思いましたが、いろいろ対応があったのかなというふうには思いますけれども、その辺りを全国の教育長さん方と対応に繋げていきたいと思っております。

当日同じ28日には、小学校長会も予定されていましたが、やはりコロナの拡大によって、これもオンライン形式でなされましたので集まりはありませんでした。

そして昨日11日に、これも県立学校副校長・教頭会が予定されていましたが、4月の校長会とほぼ同じような内容でしたので、今回は連休明け、学校の体制づくりにというふうにするために、今回中止とさせていただいたところです。

4 議 事

○足羽教育長

それでは続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、佐伯委員と鱸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、林次長から、議案の概容説明をお願いします。

○林次長

はい、議案の説明をさせていただきます。まず議案の第1号でございます。鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育審議会委員の任命についてでございます。こちらにつきましては、学校関係の教職員等で任命されていた者について人事異動に伴いまして、新しい者の任命を議案として提案させていただくものでございます。

議案第2号から第4号までは、令和5年度に行います入学者選抜にかかる方針についての決定でございます。2号が県立高等学校の選抜方針、3号が琴の浦高等特別支援学校の方針、4号が県立特別支援学校の幼稚部・高等部・専攻科の選抜方針についての決定を行いまして議決をお願いしたいと考えているものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(1) 議 案

【議案第1号】 鳥取県教育審議会委員、鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について（非公開）

【議案第2号】 令和5年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について

○足羽教育長

それでは続きまして議案第2号の説明をお願いします。

○酒井参事監兼高等学校課長

議案第2号、令和5年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について、別紙のとおり議決を求めます。まず2頁をご覧ください。今年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響がこの先見通せない状況がございます。よって、2頁のその他のキノその他というところに、一般入学者選抜または、一般入学者選抜追検査の当日に、新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者で、症状があるため受検できない者については、特別措置による検査を3月27日に実施することを方針に定めております。

続きまして、1頁からご覧ください。主な入試日程をご紹介します。特色入試の試験日は2月3日の金曜日です。合格発表については2月10日の金曜日です。推薦入試はあく

まで合格内定という扱いで、合格発表自体は一般入試と合わせて行うということでしたので合格発表しませんでした。一方で今回の特色入試は、生徒が自ら主体的に受けるということで、合格発表を行うということでございます。

2頁をご覧ください。今年度は一般入試は3月7日（火）、8日（水）ということですので。追検査は13日の月曜日、合格発表が16日の木曜日ということになっております。再募集入試も引き続き行います。先ほど申しあげました特別措置に合わせて3月27日月曜日に行います。再募集入試の合格発表が3頁の上のほう、3月28日、翌日の火曜日です。これを受けまして通信制ですが、3月29日まで受付を行います。通信制は3月2日の木曜日から29日の水曜日まで受付期間を設けております。

1頁にお戻りください。3番の（1）特色入試、高等学校長が定める出願要件を満たすもののうちから、特色入学選抜の実施を行います。記載されています。今までは、中学校長が推薦するものでしたので、この部分が変わっております。募集人員も全ての学科コースで50%以内、学校が決めます。50%（半分）までは出来るという規定でございます。検査内容です。（ア）の全員に面接又は口頭試問を実施します。これは推薦入試と同じですが、（イ）学力検査、作文又は小論文、プレゼンテーション及び実技検査のいずれか1つ以上を選択して実施ということで、ここにプレゼンテーションという新しい受検の内容が加わりました。

選抜方法につきましては、総合的に判定することに変更はございませんが、新たに志望理由書というのが入ってきます。以前はここが中学校長の推薦書でした。中学校長の推薦書が志望理由書に代わっております。そして、先程申しました選択した高校ですけど、学力検査ですとか、プレゼンテーション、こういうものも資料として、総合的に判定することになっております。

この方針の周知につきましては、本日議決いただきましたら、県のホームページ、あるいはまた各市町村教育委員会に通知を行って周知を図って参りたいと考えております。以上でございます。

○足羽教育長

今年度から新たに導入する特色入試者選抜を中心に説明をいただきました。なにかご質問等があればお願いいたします。

○中島委員

特色入学選抜は、これ中学の先生にしっかりと趣旨が伝わらないと、子どもたちがせっかく手を挙げようと思ったのに、なんだかよくわからないみたいなことになってはいけませんので、中学の先生への情報提供というのはどういう形で行われるんでしょう。

○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。今年度に入って、新しい中学校長会長と改めて話しをさせていただきました。それで4月当初に、中学校長会の理事会といたしまして、中学校の校長先生方20名弱集まる会がございまして、そこで私のほうからこの入試の趣旨について、生徒が主体的に高校を選択する趣旨であるということを説明させていただきました。それをもって理事会のほうから、各中学校に再度「趣旨はこうです」と伝えていただいております。合わせまして、今回この方針がお認めいただけましたら、その後5月中に、また新しいチラシを作りまして、「特色入試とはなんですか」というような形のわかりやすいチラシを作って、それも配布しようと思っておりますし、6月になりましたら各高校の校長先生方が、中学校を回って説明します。その時にそれぞれの学校で「こういう生徒がほしいです。そのためにはこういう力を中学校で磨いてください」という話しをして回るように、そういう期間がございまして、2学期になりましたら、主に2学期ですが7月ぐらいから、中学生対象の出前説明会を高校の教員が中学校に行き、中学生に「うちの高校の特色はこうです」と、これは保護者も一緒に聞くわけですが、そういうことも経ながら、周知を図って参りたいと思っております。

○中島委員

やはり、プレゼンテーションがあったり、志望理由書を書くというところで、中学の先生の支援の濃淡によって、けっこう差が出てくるかなというように思うんですけど、これは基本的には、中学校の先生が支援するという前提になっているものなんですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

そこは、一般的には学力検査もそうなんですけど、何も支援しないということはないと思います。かといって生徒が書くものですから、教員が代わって書いたということにはならない。とても難しいですが、中学校の校長先生方には、「全員が面接を受けます。その面接の時に志望理由についても触れられることが十分に想定されますので、そこで人が書いた志望理由ですと、自分の言葉で伝えることができませんので、その辺りもセットになっています」ということも、生徒にお伝えください」という話はしております。

○中島委員

これは、私がどうこう言うことじゃないと思うので、現状での想定で、全受検者の何パーセントぐらいが特色入学者選抜を受けると予想されますか。

○酒井参事監兼高等学校課長

今の割合でいきますと、まだ23.5%です。推薦が17%でしたので、まだやっぱり初めてということもありまして、いきなり半分というのを設定している学校はまだ少なく、半分を設定していますのは、鳥取工業、鳥取湖陵、岩美、智頭農林、米子工業です。

○足羽教育長

それは、高校側の定員の話で、委員さんが言われているのは、中学生がということでは。

○中島委員

まあまあ。ただユーザーのことはわからないとは思いますが。

○足羽教育長

感触として、中学生が自由にチャレンジしようなんていうようなことは、まだ全然話は聞こえてないわな。

○酒井参事監兼高等学校課長

聞こえてはいます。

○中島委員

でも、現状で23.5%とおっしゃいましたね。ということは一応倍率がそれを上回るんだとすると、4人に1人ぐらいは特色入学者選抜に手を挙げるかもしれないということですね。

○酒井参事監兼高等学校課長

その見込みは、なるべく半分ぐらいの生徒が受ける。自分で主体的に選べるわけですからね。今までは、その高校を受検したくても学校推薦でしたから出来なかった。出願要件はあるとはいえ、基本的には多くのところの目安というふうにしておりますので、自分で目安に叶っていると思えば出願できるわけですから、是非とも出願が増えることは願っています。

○中島委員

私も、半分もとなると素晴らしいと思うんですが、なるべく多くの子どもたちが手を挙げてくれるようにというのは、おっしゃるとおりだと思います。

○酒井参事監兼高等学校課長

この度、出願時期を1月の終わり、特色選抜を2月3日というふうに、推薦入試の時より1週間前倒しにしております。やはりプレゼンテーションですとか、新しい試験、検査が入ってきますので、判定するのに推薦入試の時と違って、少し時間がかかる。中学校のほうも今までは、校長先生のところに結果が返ってきて、受けた生徒にだけ知らせる方式だったんですが、今回は合格発表があります。その後生徒が切り替えて、不合格だった生徒も出てきますから、そこにちょっと時間がほしいという学校側の考えもありまして、そこは少し期間を置かせていただいております。特色入試が早くなることについては、高校、中学校共に異論はなく、私立高校のほうにもお話しをさせていただきましたけれど、その程度であれば私立

高校も影響はないだろうということで了解を得ています。

○若原委員

高校によっては、募集人数5名程度というような高校も何校かありますね。50%であれば中学校からも受けさせると思うんですが、5名程度となると、どれぐらいのレベルでないと合格をしないのかという中学校の判断として、あるいは受検生や保護者の判断というのは難しいんじゃないかな。高校側がちゃんと説明しないと。

○酒井参事監兼高等学校課長

おっしゃるとおりでして、最初の年ですので、数名ですけど参加していただいて、特に高校に進学してここで学びたいという思いが強い。そのために、こういう学びをしてきたということが、きちっと説明できるという生徒を求めているわけですし、もしかしたら学校の想定よりたくさんの生徒が受けるかもしれないし、これは最初から、なかなか難しいなとなれば受検者が少ないということも想定はされますけれど、生徒にとってはチャンスが広がるわけですので悪いことではない。学校の魅力をPRしやすくなりますし、仮にこの特色選抜で不合格になっても、切り替えていただいて一般入試で頑張っていたいただければと思います。そういう生徒が、県立高校に入学した後引っ張ってくれて、また県立高校も新しい姿に変わっていくという大きなチャレンジになると思います。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。大きな入試改革になりますので、まず中学校側から、高校の推薦入試の在り方について長年議論をしてきた中で、新たに打ち出した入学者選抜でありますので、大人の都合の話にならないように、これは子どもたちにとって、そのプラスが生み出されるように、中学校側もそれから高等学校はもちろん、受ける側もしていかなければならない、その意味でこの狙いとするところはしっかりと発信されて、子どもたち、あるいは保護者にしっかり届くようにということがポイントだと思いますので、先程参事監から説明があった、これから先5月と6月、そして秋の説明会を丁寧にしていきたいなと思っています。

○若原委員

例えば、中学校のほうから高校の入試担当の先生に、相談にいかれるというか、「こういう子がいるんですけど、通りそうですか、どうですか」という相談は可能なものなのですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

誤解のない範囲内で、個別の一人の生徒がずっと、高校の教員からいろんなことを聞くというのは入試の公平性ということで、担保できないということがございますので、公の場と

して、先程申しあげました高校が中学校に出向いて生徒に説明します。その中に質問の時間とか取ってありますし、「個別にこの後きていただいてもいいですよ」という時間もあつたりしますので、そういう中で聞いていただければ。私も教頭をしていました時に、そういう説明会をしまして、終わった後のほうが行列ができたりしまして、いろいろ個別に教えてくださいということがあったのを覚えています。そこは丁寧に説明をさせていただきました。

○佐伯委員

こういう高校に行って、こういうことを学びたいという気持ちがちゃんと、中1から中2段々確定して行って、3年になった時に、ではこんなふうに自分の考えをまとめていこうかと思える生徒さんはすごくやっぱり磨けていくことが出来ているんだなと分かるのですが、なかなかそういう気持ちを培っていくということはそう簡単ではない。高校で学んでいくうちに決めようかなみたいな考えの人もたくさんいると思うので、こういう特色入学者選抜のほうに向かっていきたいと思えるような自分の進路をきちんと見極めて、それが可能かどうかわからないんですけど、チャレンジしていこうという気持ちを育てていくというのが、中学現場にこれから求められるんだろうなと思います。

今回の入試が初回なのでまだまだですが、中学校はそういった先輩たちの知見というのを蓄積させて、指導にあたってもらえればと思います。

○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。また、中学校の校長先生方にもお伝えしていきたいと思います。今委員もご承知のように、ふるさとキャリア教育を基盤に幼稚園からずっと続けたふるさと教育、そして自分の生き方や在り方を考えていく学び、これを高校生まで続けておまして、その中でやっぱり捉えていくべきことなんだろうなと思いつつながら、キャリアパスポートもあります。一人一台の中で、生徒が自分の学びをほんとうに入れて、きちんと記録として残しているの、振り返る場面さえつければ、生徒はどんどん振り返ることができるようになっておまして、我々の時代とは全然違った学びの形態になってきていますので、そういういい面をこの入試のほうにも活用していただいて、志望理由書も入試のために書くのではなくて、今までの自分の学びの一つの結果として、いい志望理由書が書けるというふうになってほしいなと思っております。

○森委員

説明会の時は、その学校からそれぞれ代表となる生徒さんが行かれて説明されるのですか、それとも、先生が代表で説明されるのですか。

○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。学校の教員が行っているところがまだ大半でして、ただ中には生

徒も行って、生徒が生の声で自分の高校を「この高校に入って、こんないいところがあった」ということを説明してくれる学校も徐々にですけど増えています。是非そういうところで高校生が中学生に語る場面というのを、こういう機会では広げていきたいと思います。

○森委員

オンライン的なものもあるので、例えば、来なくても今映像でも配信できるということであれば、あったほうがよりいいのかなということは感じます。やはり、ちょっとお恥ずかしい話なんですけど、私どもに入ってきた新入社員が、普通に高校を出てきて入ってきて、ミーティングとか会議をしている中で、ちょっとした単語4文字熟語みたいなことが捉えられてなくて、「その言葉がわからなくてキャッチできなかったんだ」と気づくことがありました。今の生徒さんの中にも、先生方が丁寧に話してくださっている単語の中に理解できないワードがあると英語のように聞こえて、もう「まあいいや。わかんない」と、話自体を理解するのを投げ出すこともある。そういうところで、例えば生徒さんが生の声でしゃべられると、先生がしゃべっている言葉は投げ出すかもしれないけど、同じぐらいの生徒さんが話してちょっとわからない言葉があれば、それでもちょっと関心を持って探して検索しようかなとか考えたりするんじゃないでしょうか。

○酒井参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。県立高校の校長先生方にも伝えさせていただきます。

○足羽教育長

では、よろしいでしょうか。では、議案第2号は、原案どおり決定といたします。

【議案第3号】 令和5年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について

○足羽教育長

では続きまして、議案第3号、琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について説明をお願いします。

○小谷特別支援教育課長

令和5年度の鳥取県立琴の浦高等特別支援学校の入学者選抜方針につきましては、昨年度と同じような形で計画しております。実施期日につきましては、12月6日（火）及び7日（水）に行います。インフルエンザ等でやむを得ない理由で欠席した場合は追検査ということで、令和4年12月12日（月）に行います。一番下のオ、合格発表と書いてありますが、12月22日（木）が合格発表の日です。

めくっていただきまして、クのところですか。コロナ対応ということで、特別措置による検

査を、令和4年12月20日（火）に実施。合格発表の前ですけど、コロナ対応で実施します。再募集につきましては、令和5年1月18日（水）に実施して、合格発表は1月24日（火）です。

少し昨年度と違うところは、もともと高校につきましては、コロナで濃厚接触者であっても症状が出てなければ、別室で対応するとしていましたが、琴の浦ではこれまで別室での対応はしていませんでした。理由としては、実技試験とか適性試験とかは、別室受検というのはなかなか難しいということはあるんですけども、そこを変えたのは、一般入学者選抜は多くの人数がくるので、同じように別室入試は難しいんですが、追検査になってくると人数も少なくなってくるので、ちょっとそこは対応できるのではないかとということで、濃厚接触者であっても無症状の方については受検機会を一つ増やしました。今日これを議決いただきましたら、高校と同じように、特別支援学校のほうでありますとか、各市町村のほうに周知したいと思いますし、先程の変更点につきましても、今後作っていく実施要項のほうで、もう少し詳しくご案内を記載しながら、中学校や特別支援学校に周知していきたいと思います。以上です。

○足羽教育長

改正点を中心に説明をしていただきました。いかがでしょうか。

○鱸委員

この改正点ですが、基本的なところを聞きたいのですが、僕は以前から将来の自立に向けて、琴の浦高等特別支援学校は素晴らしい学校だと思っています。いろんな企業の試験なり評価なりに参加するのは、ほとんどが琴の浦高等特別支援学校ですけども、入学対象をここに書いてあるんですけども、第22条の3の知的障がいの程度に該当するもののうち、「そういう程度の該当する」というところは、いわゆる例えば白兔養護学校とか、あるいは県内の特別支援学校の中学部、あるいは特別支援学級の子どもたちが、理解しているんだろうか。その辺は学校を選ぶための標準化のためにも、どの程度であれば受けられるかというところですね。例えば白兔養護学校の中にも当然ここにトライしたらいいのにといい子も、実際によく知っている子でいるんですけども、なんで繋がらないのかな。福祉事業所のようなところに直接向かうんですが、少しこの辺の受検資格というのが、現場の先生方に特に中学の先生方に理解されているのかなということ、それと地域性が西部に偏っていないかなと、そういうようなところも見受けられるんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

○小谷特別支援教育課長

教員のほうが進路指導することが大事だと思います。そういう動きはしているとは思いますが、やっぱり家庭の事情とかもあり、なかなか行けないというのものもあるかと思いますが、学校現場としては、この子は琴の浦は無理だと。

○鱸委員

私は、22条の3の表の知的障がい者の規定するということを見せていただきたいんですが、また後からでも結構ですから。

○小谷特別支援教育課長

今地域の学校にも、そこは該当する子でも、特別支援学級に入っています。そこに行っている子たちが、琴の浦に向かってほしい。そういう多くの就労出口のところで、琴の浦というのはそこが充実しているのが一つの魅力であって、そういう子たちが出口を考えると、高校だけではなく琴の浦という選択肢はありではないかと思います。

○鱸委員

そうですね。それは大事なところだと思うので、少しでも自立に結びつく、自分で働いてお金をもらう、そういう自立の仕方を子どもたちに味わってもらうためにも、やっぱり本当にいいものであれば、定員をもっと広げたらと思うんですよね。できるだけ障がい者が現場でインクルーシブな生活を送るためにも大事なことだなと思いますので、こういう試験についての周知、広く理解していただくというのが、知的障がい者に対しては大切なものになるんじゃないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○小谷特別支援教育課長

琴の浦のほうでも、学校説明会を5月10日から実施していますし、9月には何回か学校体験を実施していますので、その前に中学校の校長会の理事会の場で、琴の浦のことも説明をして、中学校の校長先生方にも考えていただくような話をしています。

○鱸委員

よろしく願いします。

○佐伯委員

私も、県立の特別支援学校の中学部の先生とかは、すごくそういうことは割りとわかっていらっしゃって、「この子は高等部に行くんじゃなくて、琴の浦のほうがいいかな」という判断はやりやすいとは思いますが、中学校で適切に進路指導が行えるのかというのが気になります。学校によっては特別支援学級の知的な学級の中の担任の先生が、ずっと引き続いて担任していらっしゃる方はとてもよく知っておられて勧められるということもあるんですけども、校内の事情で担任が交代したりした時に、琴の浦にするのか、米子養護学校じゃなくて、じゃあ通常の学校にするのか、いろいろ考えられると思うんですけども、きちんと判断できるんでしょうか。校種によらず、進路指導は大切なんですけど、特別支援学級にいる

子どもさんたちにはより丁寧な指導が必要だと思えます。もう中学校への琴の浦のことの啓発みたいなものは十分できていることと思えますが、直接的な進路指導の中心になるのは担任なので、その部分にもきちんとアプローチしていくなどの引き続きの啓発をお願いしたいなと思えます。

○足羽教育長

はい。

○中島委員

今お話をお伺いしていて、琴の浦の特別な存在価値がすごくあるということは、素晴らしいことだと思えます。価値があるということていくと、今の立地で考えた時に、じゃあ例えば鳥取県東部の子どもたちが琴の浦のような場所で学ぶ機会というのは現状では提供できてないということはない状況ですか。寮があるからそれは大丈夫だということですか。実際全県下から集まっているわけですか。

○小谷特別支援教育課長

全県から集まっています。

○中島委員

そういう意味では、入り口のところで周知さえうまく図れば、機会の保障は全県的に一応平等にできるという考え方だということですね。

○小谷特別支援教育課長

はい。

○中島委員

なるほど。わかりました。

○足羽教育長

場所の差がありますので、家から通学できる子と、寮生活ということはあるんですが、チャレンジできる環境はあるということです。分校とかを当初検討したこともありますが、なかなかあれだけの設備がないと体験入学できない。指導側、受ける側ということがあってやはり一ヶ所に集約して、それでも通学できる駅の近くにいい場所があって、ただ通えない生徒のためには寮もちゃんと設置するという当初の方針で出発していますので、今意見をいただいたように、特に中学校への周知をしっかりと、子どもたちにとっての琴の浦が大きな存在価値を出すような、主体的な進路選択に繋がるようなことに高めていきたいなと思えます。

はい、では議案第3号もよろしいでしょうか。(同意の声。) はい、では可決とさせていただきます。

【議案第4号】 令和5年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針について

○足羽教育長

では、次は議案第4号も、特別支援教育課から説明をお願いします。

○小谷特別支援教育課長

では、議案第4号、特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針についてでございます。特別支援学校の場合は、基本的には志願した入学者は全員入学ということですが、ただ、盲学校につきましては、保健医療科と専攻科は入学者選抜を行います。これは、国家試験がありますので、学力が伴うかどうかの確認の意味合いで行います。こちらも日程的には高校入試と変らないんですけども、特別支援学校の幼稚部、高等部につきましては、3番の(1)としまして、検査実施期日は、令和5年3月7日（火）で、当日、インフルエンザ等で、やむを得ない理由がある時は、個別に特別支援学校の校長が、別に日程を定めて諸検査を実施します。

はぐっていただきまして、盲学校の保健医療科、専攻科につきましても、検査実施期日は3月7日（火）です。合格発表につきましても3月16日（木）です。再募集につきましても、3月27日に実施しまして、合格発表は3月28日としております。以上です。

○足羽教育長

こちらは、大きな変更点はございません。

○若原委員

入試日程のところですけどね、琴の浦は年内に出願、試験、合格発表があり、こちらのほうは年が明けてからになりますけれども、それはやっぱり琴の浦を受検して不合格になった子が、こちらでも受けられるようにという、そういう配慮からそうなっているのでしょうか。

○小谷特別支援教育課長

そういったところもありますし、琴の浦が年内なのは、私立のほうの入試が1月の第1週から始まるような状況もあることから早い段階に実施しています。琴の浦が不合格の場合に、米子養護学校、白兔養護学校も再度受検できるということでもあります。

○足羽教育長

では、よろしいでしょうか。

○佐伯委員

知的に少し難しい場合だけでも、特別支援学校の高等部にいこうと思うと、結構本当に知的障がいという部分のIQがかなり低いところの生徒さんが入るんですよ。それで中途半端というか、自閉・情緒のクラスにいる子どもさんと、それから知的な子どもさんのちょっと高い子どもさんが、一番「ううん、これでいく」という感じなんですよ。やっぱりそれは、さっきに戻るけれど、担任の中で、「この子はきっと、特別支援学校の高等部ではなくて、通常の高校に行く可能性が高い」と思ったら、それに合うような受検もしないといけないし、それから社会性みたいなものを、話がかみ合わないですとか、「じゃあまた今度ね」と言っても、今度がいついつと聞きたくなっちゃうとか、それから「いつ来てもいいよ」と言ったら、毎日来ちゃうとか。そういった社会性の問題があって、そこのところを「こんなふうにしていくんだよ」ということを教えていってあげないと、社会に出てから大変になってくるので、そこのところをフォローしてほしい部分もあるし、学校もやっぱりそれを加味して育ててほしいなというのはいつも思ってるんですけどね。本当にいい部分をたくさん持っているから、それを理解してくれる人が何人かいて、生活ができたらいいと思うので、そういう関係性がつくれるような、そんな指導を高校に求めたいなと思います。

○鱸委員

例えば障がいがある、あるいは知的に落ちている。だけどこの子は自立させたい。そうすると、支援学級の選択から、本当は知的の教科書を使用するのがいいんだけど、将来のことを思うとやっぱり情緒で通常の教科書に合わせて、それに伴った社会性を養っていききたいという親御さんの流れもあるので、だから一概になかなか最終的に親御さんの意見というのも考えると、選択肢は私立高校というような選択も、ぼくは考えられると思います。

○中田教育次長

そういう保護者の意向によって進路が決まるという、これはかなり中学校もいろいろと話をしていく中で、最終的な決定に向けて保護者の意向というのは、ケースがあると思います。

○中島委員

私立高校の特別支援教育についても、この特別支援教育課が関わるのですか。

○足羽教育長

相談があれば。

○林次長

県の教育委員会が直接的な指導といったらいけないけど、県立と県内特別支援学校との関係みたいではないけれど、直結の特別支援教育の指導を課がするというわけではないけれど。

○鱸委員

特別支援学校のセンター的機能の適応にはなるんですね。

○林次長

相談とか、そういう意味です。

○足羽教育長

当然、研修会などにも来てもらっています。案内をして。

○中島委員

私が見たのは表面だけの話だからなんとも言えないですけど、明らかに先生は最後に困ってて。

○足羽教育長

公立と私立の違いは当然あるんですよ。そこにはとにかく子どもたちがいる。困り感のある子どもたちがいるなら、できる限りの支援はやっぱり、当然するべきだと思うので、そこに公私の垣根はつくらないように。相談には乗るし、支援もしていく。そういう考え方がいいんじゃないかなと思います。

では、議案第4号も議決させていただいてよろしいですか。(同意の声。)ありがとうございました。

(2) 報告事項

【報告事項ウ】 令和3年度特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路状況について

○足羽教育長

では、報告事項が残り2つになりますが、先に、ウが特別支援教育課の担当ですので、ウのほうをお願いします。

○小谷特別支援教育課長

令和3年度の特別支援学校高等部及び専攻科卒業生の進路状況についてです。めくっていただきまして、グラフ等で数字をあげております。上のほうのグラフにつきましては進路の内訳ということで、就労が31%、A型が3.2%、B型が27.8%。就労に向かった子ども

たちの割合が昨年度よりも一般企業に向かって就労した人が下がっています。逆に生活介護、自立訓練施設等入所、在宅、医療機関というところが増加して25.4%ということでちょっと増えている状況もありまして、それはなぜかとちょっと聞いてみたんですけど、どうしても年によって違うというところもあるんですけど、ちょうど重複が多かったんじゃないかということもつかめています。

下のところが一般就労を遂げた子どもたちのパーセンテージですけども31.0%で、昨年度に比べたらちょっと落ちているのが現状でして、やっぱり多少なりともコロナの影響があったのではないかとこのところがあります。というのは実習が十分にできたのかというようなところで、受け入れの時に企業から断われているところもありますし、子どもたちが現場を見て選ぶというところのマッチングみたいなのが、どうしてもコロナの影響でできないということもあったのではないかなというところではありますが、この1年間ちょっと変わっているのは、その他のところに浮かび上がった形と思うんですが、一面につきましては既に就労活動中ですし、一面については再雇用だったんですが、正式に社員に決まっている状況です。今後の動きとしてマッチングをしていくような形で動いているところです。

今後の動きとしましては、なんとか一般就労のところに向かわせてやりたいというところもありますので、まずは学校現場の先生方が、その子の適性というものを理解して、どこが一番いいのかということを見極めた上で指導するというのが、一つ大きな流れかなというところがありますし、そのために特別支援学校の進路指導主事の先生方を集めた会で、定着支援に関わっておられる外部の方を、今年は初めてというか講演というか、お話をさせていただくような場を設けたいなというふうに思っているところです。以上です。

○足羽教育長

いかがでしょうか。

○中島委員

進学というのは、どんなところに進学されているんですか？

○笠井特別支援教育課係長

鳥大附属のほうの専攻科、それから産業人材育成センター、1人大学の通信教育部に行っている子がいて、体のほうは不自由なんですけど、知的水準も高く在宅のほうでケアしながらというふうな子もいます。

○足羽教育長

毎年これからも報告していきますので、進学とそれから主な就職、一般企業なんかについても。就職の受け入れ口のほうはありますか。企業の受け入れ体制はあるんだけど、今年度は生徒さんの実態によってこうだった。受け入れ自体がないのであれば就職できないし。

○笠井特別支援教育課係長

受け入れ口は大丈夫です。今回はコロナのことで1回も実習ができなくて、数回の実習の中で自分の適性を定めるというという機会が1回もなかったということが大きかったということは聞いてますが、でもそこだけではないと思います。学校がいかにかその子の適性を本人にわからせるような迫り方ができたかなというところは進路指導主事には話はしています。そこは外部からも「ちょっと課題ではないか」と言われていまして、そこの部分に力を入れていただきたいなと思います。

○若原委員

進路はやっぱり県内が多いでしょうね。

○小谷特別支援教育課長

ほとんど県内ですね。

○鱸委員

就職率は、令和元年から全国的にも落ちてきているんですが、これはどういうニュアンスかね。令和元年度はまだコロナの影響は、少し出始めでしたけれど。これは明らかにコロナの影響ですか。

○小谷特別支援教育課長

一概にそれだけではないかもしれませんが、でも大きいと思います。

○鱸委員

ということになれば、やっぱりここは、学校、障がい福祉課を含めて、知事部局も含めた対応が現場には必要なのではないですか。子どもたちが行き場がないというようなことにならないようにしないと。このグラフを見ると心配ですね。それは教育委員会だけで出来る問題でないかなと思うんですね。確かに、コロナ禍の中で約束ごとを守るとか、そういうことは職場次第なので、それがなかなか理解できないということであれば、企業もなかなかスムーズに就職に繋がらないところもあるので、その辺の温情的に現場に対する配慮も必要かと考えます。

○小谷特別支援教育課長

丁寧に努力していきたいと思います。

○鱸委員

そうですね。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。各学校で定着支援にも改めて取り組んでいただいていますし、入ればいい、進学すればいい、就職すればいいじゃなくて、先程からも出てますように、将来に渡って、自立に繋がる生き方が確立してできるようなことを続けていくことが大事かなと思っていますので、定着支援にも今後しっかり取り組んで参りたいと思います。では、報告のウを終わらせていただきます。

【報告事項イ】 令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について

○足羽教育長

では最後に、報告事項イをお願いします。

○長谷川参事監兼小中学校課長

そうしますと報告事項イにつきまして、ご報告をさせていただきます。4月19日に実施されました、全国学力・学習状況調査の実施についてのご報告となります。なお、この調査に係って、特徴的な問題があるにつきましては、後程委員協議会の中で、学力の向上の取組と合わせて少しお話をさせていただきたいと思いますので、ここでは実施状況について報告をさせていただきます。

まず本年度の調査につきまして、3番のところに実施日や学年、教科等は書いていますが、本年度の特徴の一つとしましては、児童生徒への質問式の調査について、一部学校で試験的にオンラインで実施をしました。全国で3千校（約20万人）の子どもたちがオンラインでの調査を実施しております。その関係で一度にサーバーに繋げないということがありまして、日にちをずらして実施ということがありました。本県では、小学校12校、中学校11校がオンラインでの回答ということになります。国のほうではオンラインでのやり方、来年度から中学校の英語において、話すことにつきまして、全国で約1万校を対象にして実施をすることを予定しております。順次そういったオンラインでの試験方式へと変っていくということになる予定です。それからもう一つ特徴的なこととしましては、例年の国語や算数、数学に加えて、理科の試験を本年度実施をしております。こちら4年ぶりということになります。例年ですと3年に一度やっているんですけども、コロナの関係で4年ぶりの実施となりました。

次のページをご覧ください。調査に参加しました学校等についてですが、後日実施と書いてありますが、小学校で3校、中学校で3校と書いてありますが、そのうち5校については新型コロナウイルスの影響によって、学年閉鎖による後日実施ということになりました。

いずれの学校につきましても既に後日で実施をしている状況です。当日参加できなかった学校につきましても、全県の集約には入ってきませんが、それぞれ個人へ、あるいは学校の集約として結果が返ってくるという形になっています。

結果につきましては5番のところにあります。7月下旬に調査結果が返って参ります。公表の内容につきましては7番のところに記載をさせていただいております。その後、県のほうでも分析をしまして、年内にその分析結果などを公表していきたいと思っておりますし、その分析に基づきまして、学校や各市町村の教育委員会と共に研修会を実施したりだとか、あるいは様々な授業改善への取組へとしていきたいと考えているところでございます。私からは以上です。

○足羽教育長

冒頭でもちょっと説明しましたが、このような実施状況になっています。補足しますと、1ページで先程参事監が説明しましたように、オンラインの方式でということで国のほうは試行しています。私が委員になっています、全国学力・学習状況調査の検討委員会の中でも機器の操作の得手不得手によって影響が出るんじゃないかというような指摘が委員からあったりもしているところです。それがないように国のほうはオンラインを活用するというようなことで今進めている、その試行がなされているということです。確かに文章を書くとかいうことになると、時間が全然違って来る可能性がある。本当の意味で計りたい学力が計れているのかどうかという課題があるのかなと。それはある意味ペーパーであっても、書くということでは同じかもしれないんですが、ただICTに堪能な子どもさんとそうでない子どもさんということであればまた違うんじゃないか、そんなことも試行を通して見ていかれるんじゃないかなということ、そんな議論がちょっと全国の会でもなされているところでございます。来年は英語も実施する。イメージが湧きにくいんですけども。

○長谷川参事監兼小中学校課長

話すことですので、なにか情報端末に向かって何かしゃべりかけていくというふうなことではないのかなと思います。

○中島委員

でも、教室の中で、みんながしゃべるんですか。

○宇山小中学校課係長

前回は行った時には、USBにデータを入れて送付するという形になりました。国のほうからヘッドセットとマイクとかが配られて、それぞれコンピュータールームに交互に入っていて録画するという形になったんですが、今度はそれをオンラインで向こうのサーバーのほうに蓄積するという形をされるんじゃないかなと思います。

○中島委員

A I で音声認識の技術は英語は相当上がっているから。

○長谷川参事監兼小中学校課長

来年度は英語ですが、その次の年には、小中学校の全ての生徒に質問紙のほうをオンライン化。その先にはどうも中学校を先行実施し、テストのほうも先行実施していくようなことも検討中であると伺っています。

○中島委員

前は、回答を学校ごとに集めて、先に採点してみたいなことをやってたと思うんですけど、今はやってないんですか。

○長谷川参事監兼小中学校課長

いや、今はやっておりません。かつては大分採点に時間がかかるので、今年は7月末には返ってくるという予定ですので、そういう形は取っておりません。

○中島委員

あとびっくりしたのは、1校は学校行事等により、予め後日実施を予定していた。こんなことは可能なんですか？

○長谷川参事監兼小中学校課長

これは、特別支援学校がそうなんです、対象となるお子さんが少なかったようで、もともと学校に慣れていくという準備段階の中で、ちょっと後日に実施させてもらうということは、もう事前に決まっていたということです。

○若原委員

将来的に、オンライン方式がどんどん進んでいくと、採点も一瞬にできてしまうという、そのような方向にいく可能性がありますよね。

○長谷川参事監兼小中学校課長

そうですね。その可能性はあると思います。今でも国のほうで、オンラインで問題を解くような、そういったものも試験的に運用しておられますけども、かなりそういったものもリアルに返ってくるような仕組みも今できつつあるということです。

○宇山小中学校課係長

とっとり学力学習状況調査のことをちょっと話しますが、埼玉のほうは、こちらの調査をC B T（コンピューターでの回答）化するような準備を進めていらっしゃいます。それに合わせて鳥取県でも、C B T化をできれば、全国学調が教科でC B Tになる前に、とっとり学調で経験させておきたいというふうに考えておりますので、できるだけ早くC B T化を考えているところです。なお、先程ありましたタイピング能力の差によって学力に差がついてしまうのではという問題は、教育長がメンバーに入っている専門会議の中で出ていました。鳥取県教育委員会では、今年、企業とコラボして、無料でタイピングソフトを学校のほうに配布しております。このソフトを利用して、先生は子どもたちの状況が把握できるし、各教育委員会も、どの学校がどのぐらいのタイピング能力を持っているかということ把握できるようになっていまして、そちらを運用しています。今年募集しましたら100校以上の学校から応募がきまして、実際にスタートしていますが、いずれは鳥取県では小学校3年生、4年生の間でタイピング能力は十分身に付けられるという体制を整えていきたいなというふうに考えているところです。

○中島委員

すみません。C B Tというのは、コンピューター ベースド テストのことですか。

○宇山小中学校課係長

はい。

○足羽教育長

結果に一喜一憂するわけではないといいながらも、結果によって、いろいろ指示が飛んできます。いままで京大の専門家とか文科省の専門家にお世話になってプロジェクトチームを立ち上げて取組んできており、本当に教育局各局で課題設定しながら、具体的にこうして今求められる力が付くような取組を、ここ3年頑張ってきたところです。もちろん小学校6年、中学校3年の定点観測のため、調査を実施する生徒は毎年替わりますが、でも授業をこういうふうに変えていくんだという取組、その成果が少しでも現れてくれれば、生徒たちの力が当然付いているということ、これがまず喜ばしいこと、同時にそうした指導に頑張っていた、授業改善に取り組んでいただいた先生方、更にそこを進めた我々事務局にとっても成果が頑張れたことは、「ああよかった。ようし、これでもっともっと授業を変えよう」という前向きな気持ちになっていくんだろうなと思っています。あとは一つ、結果がもたらせることを熱望しているところです。

また、情報等が入りましたら改めてお知らせをしたいというふうに思っていますので、ご承知おきください。では、よろしいでしょうか。

○長谷川参事監兼小中学校課長

それでお昼にですね、算数訪問についての動画と、先日とっとり学調につきまして、NHKで特集を組んでいただきましたので、そちらの放送をちょっとご覧いただけたらなと思っております。また、担当のほうもぜひ説明をさせていただけたらなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○足羽教育長

はい、ありがとうございました。それでは、報告については時間の都合により、以下の報告については省略したいと思いますですが、よろしいでしょうか。（同意の声。）では、以上で報告事項を閉じたいと思いますが、各委員さんのほうから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の定例教育委員会は、これ閉じたいと思います。次回は6月22日午前10時から開催をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（同意の声。）ではご予定ください。

では、速やかな進行にご協力いただき、ありがとうございました。特別支援教育に関する意見を含め、貴重なご意見を賜ったなと思っておりますので、ぜひ今後の教育に生かして参りたいと思います。以上で、本日の日程は終了させていただきます。ありがとうございました。